

# 入会にあたって（定款より）

定款では「第3条この法人は欠陥住宅問題を解決すること。過密・老朽化した建物と高齢化社会に対応した、安全で快適な住まいとまちづくりを促進すること。そのための居住者の啓蒙活動及び専門家のレベルアップの研修活動をつよめ社会全般に寄与することを目的にします。」となっています。この目的に賛同する人は、誰でも入会できます。

定款では「第6条この法人の会員は次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下『法』という。）上の社員とする。(1)正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人。(2)賛助会員 この法人の目的に賛同して入会した個人、団体。」となっています。

また、会費は、定款「第8条 正会員、賛助会員は、次に定める会費を納入しなければならない。①正会員 会費月1000円、②賛助会員(個人)会費1口10000円とし、年1口以上、③賛助会員(団体)1口10000円とし、年3口以上」と決めています。

したがって、以上の目的に賛同し一定の会費等を納めれば誰でも会員になることができます。下記の「入会申込書」に必要事項をご記入のうえ、提出してください。

..... 切.....り.....取.....り.....線.....

入会日 年 月 日

NPO 法人建築ネットワークセンター御中

## 入 会 申 込 書

下記の通り会費を添えて入会を申し込みます。

記

- ・会員種類（いずれかに☑） 正会員 賛助会員（個人） 賛助会員（団体）
- ・お名前.....ふりがな.....（団体はご担当者名）  
（※以下は、建築ネットニュース等の送付先や、連絡用の電話番号等をご記入下さい）
- ・〒.....住所.....
- ・団地／マンション／ビル名.....
- ・業種／職業.....会社／団体名.....
- ・電 話.....F A X.....
- ・携帯電話.....
- ・メールアドレス（パソコン用）e-mail:.....
- ・ホームページ URL : .....
- ・ご紹介者.....
- ・ご要望などがありましたら一言.....

..... 以 上